

傘スタンド 高まる需要

風雨で影響 視界が狭く 県警「好ましくない」

自転車に傘を固定する「傘スタンド」の売り上げが広島市内で伸びている。悪質な運転者に安全講習を義務付ける新制度で、傘を差して片手運転し、人身事故などを起こした場合も「危険行為」と規定されたためという。ただ、事故につながる恐れがあると使用を禁止する都県もあり、広島県警も「使用は好ましくない」との立場。慎重に使うよう求めている。

(細田一步)

自転車のハンドルなどに取り付ける傘スタンドは、自転車店や量販店で1500〜3千円程度で販売される。南区のホームセンターコーナン宇品店では6月、前年同期の3倍の約320個が売れ、同区のサイクルショップカナガキ段原店では新

制度を控えた5月、同様に約2倍の約1000個が売れた。危険行為の規定を知って買う客が多かったという。

クリック

自転車運転者講習制度 信号無視や酒酔い運転、安全運転義務違反など14の危険行為を規定。危険行為で3年以内で2回摘発された違反者には5700円

の有料講習を義務付ける。傘を差しながらの片手運転は、人身事故などを起こした場合に安全運転義務違反となる。6月施行の改正道交法施行令で定められた。14の危険行為は以前から道交法などで禁止されていた。

「危険性があることは理解しているが、需要があるので販売している」と説明。宣伝を控え、購入した客には使用時の注意点を説明しているという。

府県は明確に使用を禁じていないが、取材に「視界が狭く衝突事故が多い」との見解を示した。広島県警は、歩行者とぶつかりそうになったときに傘を動かして避けることができ

ない▽風雨などでバランスを崩して転倒する▽視界が狭く衝突事故につながる「などの恐れがある」と説明。「雨の日にはレインコートを着てほしい」と呼び掛けている。



「傘スタンド」を使って自転車で走行する運転者 (広島市中区)

ただ、三重や高知など8都県では以前から公安委員会規則などで使用を禁じる。高知県警は「視界が狭まる恐れがあり安全性を考慮した」と話す。一方で、傘スタンド製造のユナイト(愛知県清須市)

は「片手運転を減らすのに貢献している。傘スタンドが原因の重大事故は聞いたことがない」と反論する。

使用が禁止されている自治体があることについて、サイクルショップカナガキ段原店の金垣公次郎店長(40)は